

TEL 0243-34-4110

FAX 0243-24-1540

[illegible]

5月20日

福島労働局登録教習機関 本宮・田村自動車学校建機講習所 登録教習内容

講 習 科 目	登録番号	登録の有効期間の満了日	講 習 科 目	登録番号	登録の有効期間の満了日
車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習	第175号	令和 8年 7月31日	玉掛け技能講習	第179号	令和 8年11月26日
フォークリフト運転技能講習	第177号	令和 8年 8月21日	車両系建設機械(解体用)運転技能講習	第182号	令和 9年 8月 6日
小型移動式クレーン運転技能講習	第178号	令和 8年11月26日	高所作業車運転技能講習	第195号	令和10年 8月17日
			不整地運搬車運転技能講習	第244号	令和 7年12月 9日

- 各講習は事前予約となっております(電話で可能です。)
- 講習開始時間は8時です。受付を7時50分まで完了できるようにお越しください。
- 持ち物は、☐自動車運転免許証(ない方は健康保険証など本人確認ができるもの。)
☐写真1枚「縦3.0cm 横2.4cm」 ☐印鑑 ☐受講料 ☐筆記用具
☐実技講習は、ヘルメット(ない方はお貸します。)長袖、長ズボン、安全靴(運動靴等)、手袋をお願いします。(※ 天候に応じた服装も準備してください。)
- 修了証に旧姓又は通称の併記を希望する場合は、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の公的な証明書を確認させていただきます。
- 「玉掛け」受講者は、皮手袋と笛が必要です。
- 「解体用」受講者は、必ず車両系建設機械(整地等)運転技能講習修了証を持参して下さい(忘れると受講できません。)
- 「不整地運搬車」受講者は、必ず車両系建設機械(整地等)運転技能講習修了証又は大型特殊自動車運転免許証を持参してください。
- ご不明な点がありましたなら、お気軽にお電話してください。

※裏面：略図・料金表